

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：ふじみ衛生組合※

代表者：管理者 河村 孝 （三鷹市長）

副管理者 長友 貴樹（調布市長）

所在地：東京都調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30

2. 対象事業の名称及び種類

名 称：ふじみ新ごみ処理施設整備事業

種 類：廃棄物処理施設の設置

3. 対象事業の内容の概略

ふじみ新ごみ処理施設整備事業（以下「本事業」という。）は、本組合が東京都調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30 に位置する敷地（以下「建設地」という。）約 2.6ha において、両市から発生する一般廃棄物（ごみ）のうち、燃やせるごみ（以下「可燃ごみ」という。）及び燃やせないごみ（以下「不燃ごみ」という。）と粗大ごみを資源化した後の残さの焼却施設を設置するものである。

対象事業の内容の概略は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 対象事業の内容の概略

項 目	内 容
所在地	東京都調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30
敷地面積	約 2.6ha
処理対象物	一般廃棄物（ごみ）のうち、可燃ごみ及び不燃ごみと粗大ごみを資源化した後の残さ
処理能力	約 288 トン／日（約 144 トン／日・炉×2 基）
処理方式	全連続燃焼式（ストーカ炉）
主な建築物等	工場棟（高さ約 28m）、煙突（高さ 100m）
工事着手年度 ^{注）}	平成 22 年度
供用開始年度	平成 25 年度

注）環境影響評価書提出時点では平成21年度中に着工予定であったが、建設地内の土壌汚染調査及び東側・北側建屋整備の関係から、平成22年度に工事着手した。

※ ふじみ衛生組合（以下「本組合」という。）は、三鷹市・調布市（以下「両市」という。）で組織する地方自治法上の一部事務組合であり、ごみ処理場の建設及び経営に関する事務を共同処理している。